

◆審議した議案等の結果と各会派の賛否

Table with columns: 議案名等, 概要, 自民14人, 公明6人, 刷新5人, 共産4人, 独歩3人, みんな3人, 無1人, 議決結果. Rows include: 候補者の推薦, 区長提出議案等, 議員提出議案.

会派略称：自民＝自由民主党目黒区議団、公明＝公明党目黒区議団、刷新＝刷新めぐろ、共産＝日本共産党目黒区議団、独歩＝無所属・目黒独歩の会、みんな＝みんなの党目黒区議団、無＝無会派

◆継続審査となった陳情

- 目黒区主催の法律相談で匿名で法律のアドバイスしている弁護士の名前を公表することを求める陳情
●地方消費者行政を充実させるため、地方消費者行政に対する国による実効的支援を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情
●めぐろ区民キャンパス（旧都立大学跡地）敷地北西隅の空地存続についての陳情書
●目黒清掃工場の建て替え計画について、その是非を話し合うため工場運営協議会に小委員会を早急に設置することを求める陳情
●「大橋一丁目公園」（仮称）の安全と防災拠点機能強化等に関する陳情
●上目黒一丁目旧国鉄清算事業団宿舍跡地の有効活用に関する陳情
●保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情（2件）
●東京都児童福祉審議会・専門部会改定案及び政府の「子ども・子育て新システム」案についての陳情
●国がすすめる「子ども・子育て新システム（子ども園構想）」についての陳情
●「ふどう幼稚園」および「不動保育園」の幼保一体化施設への移行を求める陳情
●区立からすもり幼稚園、ふどう幼稚園の閉園に関する陳情
●烏森地区における幼児教育施設の継続的な整備推進を求める陳情
●からすもり地域における幼児施設のあり方に関するご提案
●教育基本法・学校教育法の改正、学習指導要領改訂に伴う教科書採択制度の改善に関する陳情
●目黒区放射線汚染対策に関する陳情

表紙の写真を公募します
カラー、未発表のオリジナル作品で、目黒区内の風景・風物を題材として、季節に合ったものを募集します。採用された作品は、めぐろ区議会だよりに掲載します。
応募方法等お問い合わせは、区議会事務局広報係へ
問い合わせ
☎ 03-5722-9415
メールアドレス：kugikai01@city.meguro.tokyo.jp

区議会予算の見直しの検討を進めています

区議会では、前期（平成19年5月～同23年4月）の間に、議員報酬、政務調査費及び費用弁償（旅費）などの議会予算の減額を行い、次のとおり経費節減を実現いたしました。

（前期において削減した事項とその総額）

- 1 議員報酬.....2,961万円余
2 政務調査費.....5,184万円
3 議長交際費.....100万円
4 費用弁償等（平成23年度予算で減額）....935万円余

本年5月から区議会においては新しい任期（平成23年5月～同27年4月）がスタートしておりますが、区財政は現在たいへん厳しい状況にあり、区政全体での行財政の再構築が改めて求められています。

区議会では、こうした事態に鑑み、議会運営委員会の中で運営経費などの見直しの論議を今期においても開始いたしました。協議の対象としている事項は、議員報酬、費用弁償、政務調査費、視察経費ほかです。検討状況につきましては、引き続き区民の皆様にお知らせしてまいります。

お問い合わせ 区議会事務局庶務係 ☎ 03-5722-9413

当面の電力需給対策に関する意見書

3月11日に発生した東日本大震災に伴い、東北電力・東京電力管内地域は原子力発電所の停止などにより電力供給が大幅に減少した。さらに、菅直人総理による中部電力浜岡原子力発電所の停止要請により、夏場の電力不足問題は東日本のみならず全国的な問題に発展している。

電力供給力不足は国民生活や日本経済全体に大きな影響を及ぼす。政府は今夏の電力需給対策に加え、将来的な新エネルギー戦略を見据えた施策を速やかに打ち出す必要がある。しかしながら、政府の電力需給対策本部が5月に発表した対策では国民に節電を呼び掛けるばかりで、節電に取り組みやすいような施策が盛り込まれなかった。

夏場の電力不足を前に政府及び国会は、予算措置を含めた電力需給対策を早急に打ち出すべきである。

よって政府及び国会におかれては、下記項目について速やかに実現を図るよう強く要望する。

- 1 自家発電設備、太陽光発電・蓄電池、太陽熱利用システムの導入補助を大幅に拡充すること。
2 LED照明設備の導入補助や、エコポイント制度の復活等、国民に対して節電のメリットが実感できる施策を早急に実施すること。
3 稼働中の原子力発電所の災害対策について、政府として早急に指針を示し、安全対策を講じること。
4 電力需給の逼迫が長期化することを踏まえた、法制度の見直しや運用改善について早急に検討し、必要な事項を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成23年6月30日

目黒区議会議長 栗山よしじ

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 経済産業大臣
国家戦略担当大臣 内閣官房長官あて